

# 補足1 用途地域について ①

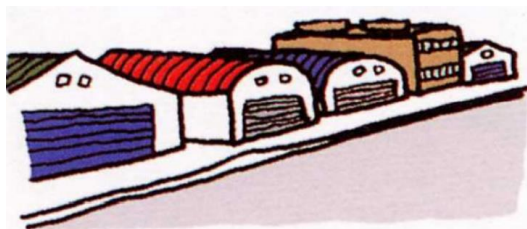
## 【小台一丁目地区の用途地域】

### 工業専用地域



工場のための地域です。  
どんな工場でも建てられますが、住宅や店舗、飲食店、学校、病院、ホテル・旅館などは建てるできません。

### 工業地域



どんな工場でも建てられる地域です。  
学校、病院、ホテル・旅館、床面積10,000㎡以上の店舗・飲食店などは建てるできません。

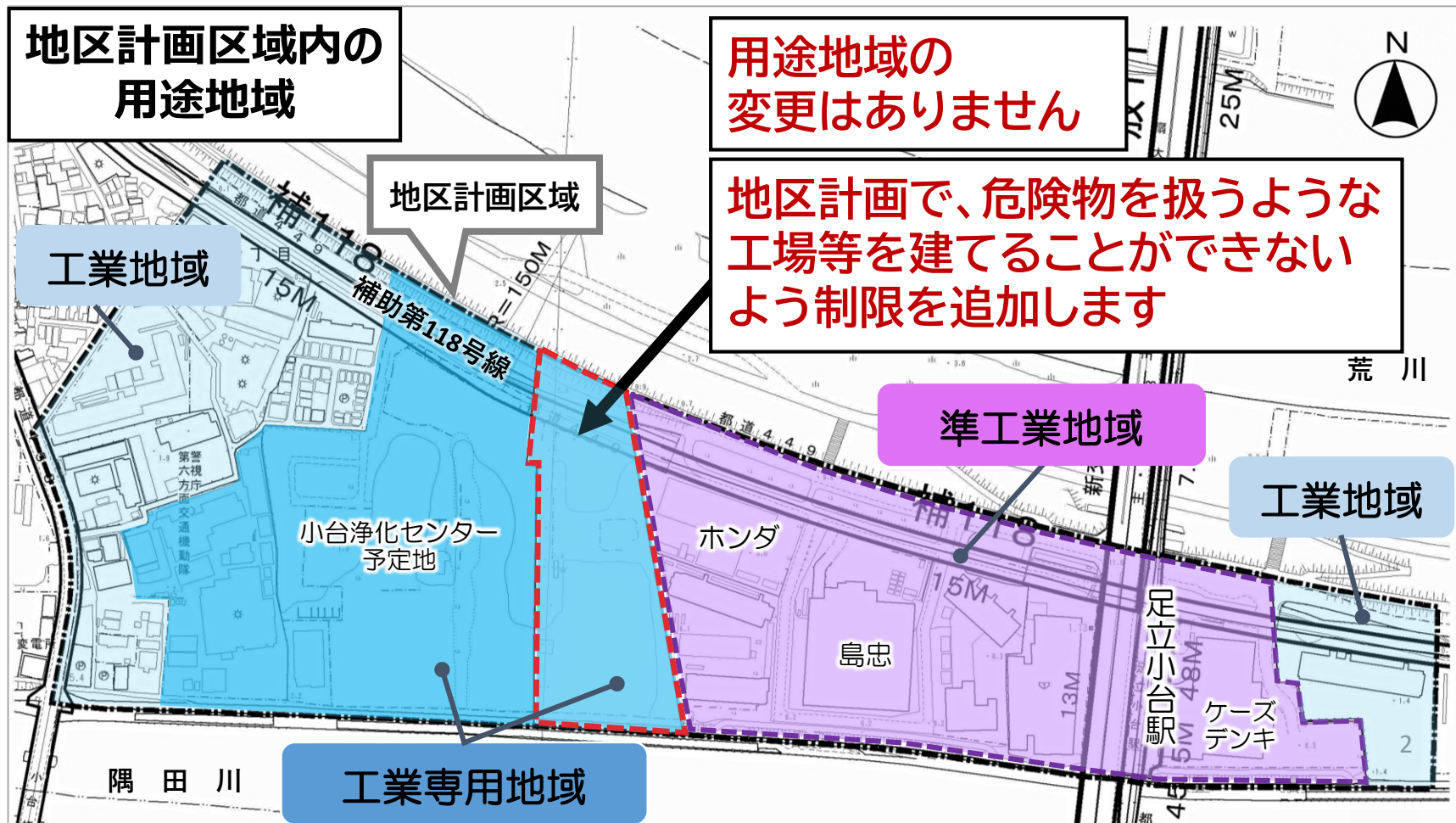
### 準工業地域



主に軽工業の工場やサービス施設などが立地する地域です。  
地区の環境を悪化させる、危険性がある工場は建てるできません。

# 補足1 用途地域について ②

## 【小台一丁目地区の用途地域】



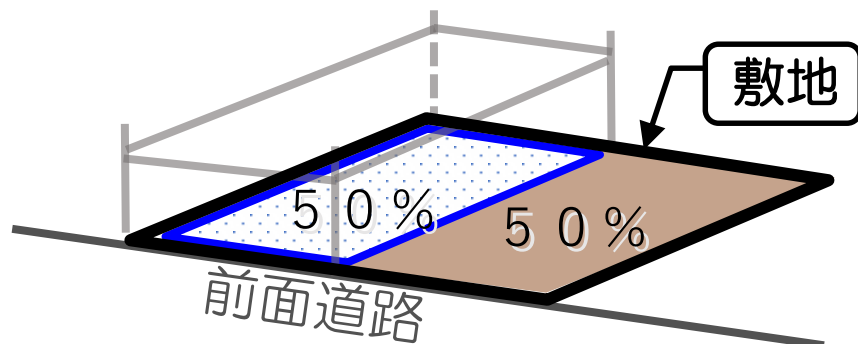
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) (MMT利許第05-K121-3号)  
(承認番号) 5都市基街都第56号、令和5年5月26日 (承認番号) 5都市基交都第11号、令和5年5月15日

# 補足2 建蔽率・容積率について

## 建蔽率

敷地に対して建物が何パーセントまで建てられるかを示したものの

50%

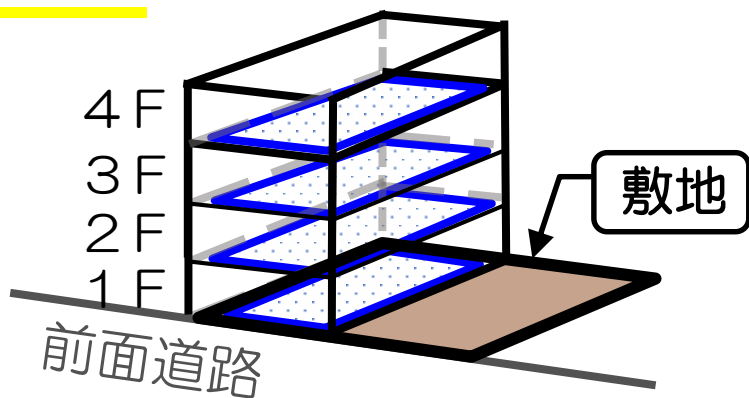


## 容積率

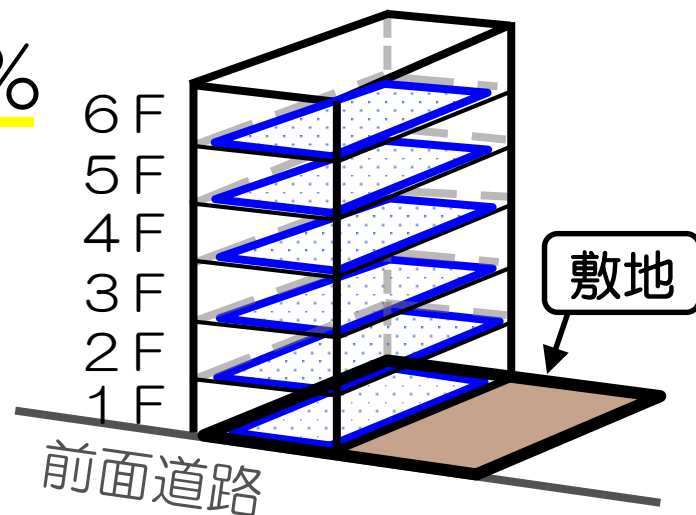
敷地に対して全ての床面積の合計が何パーセントまで建てられるかを示したものの

(例) 建蔽率50%

200%



300%





# 補足3 地区計画による 地区施設（隅田川沿い）

## 地区施設イメージ

緑道2号は、既に完成している部分と同様に隅田川堤防工事により築造されます

大規模敷地

通路1号は、すでに指定されているマンションの敷地内通路部分（整備済）から、今回の大規模敷地まで延長します

隅田川

緑道2号  
12.6m

通路1号  
6.0m

